

Message メッセージ

衆議院議員 務台 俊介

平和安全法制の機能とは ～賛成派も反対派も願うのは平和の実現～

2015年9月、延長国会の終盤になってようやく平和安全法制が成立した。予想以上に国民の関心と呼んだことを私は前向きに受け止めている。我が国が自国を守るため、国際社会に貢献するためにどこまで行動する範囲を広げるのか、という点について賛否が大きく分かれる議論を呼んだことを、私は国民の当事者意識が呼び覚まされたと考えたい。

自分自身の安全確保に関して誰がこれを行うのか、誰かが守ってくれるのか、自分自身で行うのか、共同して行うのか、脅威となる国が日本の領土に野心を隠そうとしない中、それをどう防ぐのか、日米同盟を強化することでその抑止力により防ぐのか、話し合いで十分と考えるのか、といった議論が日本中の至る所で行われた。

国会議事堂に修学旅行で来た小学6年生の中に、「務台さんは戦争法案についてどう思うか」、「自民党国会議員としてではなく個人としてどう考えるか」といった「大人びた」質問をする子供も少なからずいたことも安全保障に関する国民的意識の高まりの証拠なのかもしれない。

55年前の60年安保の時代、日米同盟を強化し抑止力を高めることが戦争を防ぐのか、それがかえって戦争を招くのか、二つの意見が対立した。PKO法審議の際も、今回と同じ議論があった。その後の事態の変化の結果はどうであったか。私は、日本の安全保障の水準は制度改正の都度厚くなったと考えており、議論の決着は既についていると考える。

憲法上今回の法制が許容されるかについて憲法学者の懸念が表明された。憲法学者の現行憲法解釈が厳格であれば、現在の自衛隊も憲法違反となるであろう。現に憲法学者の2/3は自衛隊も憲法違反と考えているとの調査もある。私の大学時代の憲法の恩師である芦部信喜教授も、自衛隊は違憲との考え方であった。

残念ながら現実社会は憲法に合わせて動いてはくれない。現実社会は大きく変化するものであり、制度はその変化に合わせて変わっていかねばならない。安全保障は、特に諸外国との関係であり、その

諸外国は日本国憲法を尊重してはくれない。日本国憲法の制約により安全保障上の隙間があれば、長い年月の間にはその隙間について侵出を企てる国が出てくることは十分ありうる。マーフィーの法則ではないが、「起こる可能性があることは必ず起こる」のである。

私は、今回の法制の成立により、現行憲法が許容する範囲ぎりぎりの中で日本の安全保障の水準は相当程度高まり、今後数十年にわたる安全が確保されていくものと考えている。

その上で、今回の反対運動の中で特に不安の指摘があった「米国の戦争に巻き込まれる」、との懸念に関しては、今後日本政府が、今回の法制を巡る国民の反対運動の懸念を、しっかりと米国にも伝えていくことで解決可能かと考える。平和を強く希求する日本国民の意識を米国政府がしっかりと認識したうえで、日米同盟を適切に運用していくことが必要である。日本は米国の「下駄の雪」にはならないとはっきりと伝えていくことが必要である。

今回の法制に賛成する側も反対する側も、実はともに平和の実現を強く願っているのであることを我々は認識すべきである。目標は平和、その実現手段について考え方の差があったということであると考える。

およそ人間が作る制度に絶対的に正しい制度はないと考える。その制度が正しいかどうかは、その時代の要請に適合しているかで決まってくると考える。我々は、現行憲法を今の時代に合わせて解釈していくことが求められる。憲法が時代に適合的に解釈不能となったら、改正も厭うてはならない。平和安全法制は、今回制度が出来上がったことで終わりではない。今後適切に運用することで、更なる日本の安全安心の確保を図っていくことが求められる。平和安全法制の究極の目標は、そこで認められた仕組みが発動されないことである。その仕組みを用意することで、平和を乱そうとする勢力を思いとどまらせることが、その制度意図である。その仕組みを用意することがそれを行使する意思表示だと短絡的、意図的に思い違うことこそが、この法制を「戦争法」といったレッテル貼りにつながっていることを国民の皆様には理解して欲しい。

あなたの声をお聞かせください。
政策や日本の将来を語り合しましょう。
ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

【自由民主党長野県第二選挙区支部】
住所:長野県松本市白坂2-3-30 大永第3ビル101
TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519
mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室
住所:東京都千代田区永田町2-2-1
TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334



むたい俊介 ニュース

2016年 新年号 / No.16

2016年は、いよいよ「山の日」祝日が施行されます。多くの人に盛り上げて頂きたいと願います。

公式Twitter ▶ @mutaishunsuke ホームページ ▶ www.mutai-shunsuke.jp facebook ▶ https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

地元の課題に取り組んでいます

地域課題に耳を傾け、課題解決の事例を紹介します

山岳観光周遊バス…山岳観光がもっと旅行者にとって便利になるように、周遊バスの取り組みのシステムづくりをお手伝いしています。

河床低下対策…河川の水位の変化が農林水産業に与える影響について、地元自治体、土地改良区等の地域の皆様と現地を視察して対応を考えています。

ジビエ議連…大町市のライフル射撃場などの整備をすすめるとともに、県内の有害野生鳥獣対策のジビエ(食肉利用)先進地域を視察などを通じ、地域の中山間地での対策を講じています。



▲山岳観光周遊バスの実証実験を視察

8月11日は「山の日」の準備が進んでいます



平成28年の8月11日に上高地で開催される、「山の日」式典のための準備室が稼働しました。地域も受け入れのために盛り上がっています。周辺自治体や観光業、地元メディアの山岳歴史小説連載など好影響が多方面へ広がっています。



▲蝶ヶ岳からの安曇野平

地域の課題を解決! むたい俊介の実績!!



▲長野県神城断層地震災害の視察に訪れた安倍総理と

- 国道19号、国道158号、国道403号、松本波田道路、明科歩道の事業促進
- 神城断層地震への迅速な対応
- マツクイムシ対策への補助
- 鳥獣被害への対策
- 小中学校の施設整備の補助 等
- コミュニティ施設への補助
- 林道崩壊の復旧支援
- 筑北スマートICの設置を牽引

むたい俊介プロフィール

昭和31年 (1956年) 安曇野市(旧三郷村)生まれ、大町市・旧豊科町で育つ
 昭和50年 松本深志高校卒業
 昭和55年 東京大学法学部卒業後、旧自治省入省後、地方分権推進委員会参事官、総務省消防庁防災課長、総務省調整課長、総務省大臣官房参事官、自治体国際化協会ロンドン事務所長などを歴任
 平成19年 この間武蔵大学・信州大学非常勤講師、関西学院大学客員研究員も務める

平成20年 自民党長野県第二選挙区支部長就任
 平成21年 衆議院議員選挙に初挑戦
 平成22年 神奈川大学法学部自治行政学教授を兼ねる
 平成24年 12月16日の第46回衆議院議員選挙で長野県第二区にて当選
 平成26年 12月14日の第47回衆議院議員選挙で長野県第二区にて2回目の当選

日々の活動をwebで公開しています

公式Twitter @mutaishunsuke facebook https://www.facebook.com/mutai.shunsuke
 ホームページ www.mutai-shunsuke.jp むたい俊介 検索



▲むたい俊介公式ホームページ

むたい俊介の国会活動をご紹介します!!

憲法審査会の委員として発言しました

憲法と現実の結果責任を負う政治家の立場から憲法学者の違憲判断の是非を受けて、日本国憲法とドイツ基本法制定の成立過程の対比等も念頭におきながら、投票率低下を切り口とした選挙制度や、地方自治についての現憲法の制度上の縛りの課題について、憲法改正の問題意識について等を議論をしています。



▲衆議院憲法審査会で発言

各種の議員連盟で汗をかいています

各種議連・委員会の事務局長、事務局次長などを拝命し、議員立法や制度・予算づくりの中核として働いています。ライフワークである消防・防災や地域再生の分野だけでなく、自転車振興、屋敷林の利活用、建設現場の安全、水道整備・更新、バイオマスや諸外国との友好議連など、多くの分野で国会の中を駆け回って活動しています。(役職参照)



▲再生可能エネルギー普及拡大委員会の提言を高市大臣に提出(私は小水力・バイオマスの責任者)

主な役職を紹介します

[委員会]

- 財務金融委員会
- 災害対策特別委員会理事
- 憲法審査会

[議員連盟]

- 事務局長
 - ・ 超党派「山の日」議員連盟
 - ・ 自由民主党水道事業促進議員連盟
 - ・ 木質バイオマス・竹資源活用議員連盟
- 事務局次長
 - ・ 自由民主党介護福祉議員連盟
 - ・ 自由民主党消防議員連盟
 - ・ 捕獲鳥獣食肉利活用推進議員連盟(ジビエ議連)
 - ・ 火山噴火予知・対策推進議員連盟(火山議連)
- 幹事等
 - ・ 自転車活用推進議員連盟
 - ・ 空手道推進議員連盟
 - ・ 日本・デンマーク友好議員連盟
 - ・ 日本ハワイ友好議員連盟
 - ・ 地方居住推進議員連盟
 - ・ ガム・発電関係市町村等振興議員連盟
 - ・ 街の酒屋さんを守る国会議員の会
 - ・ 水制度改革議員連盟
 - ・ スキー議員連盟
 - ・ 建設職人社会振興議員連盟 ...等

[自民党]

- 副会長
 - ・ 総務部会
 - ・ 財務金融部会
- 事務局長
 - ・ 災害対策特別委員会
 - ・ 子どもの元気!農山漁村で育むプロジェクト小委員会
 - ・ 観光立国調査会 屋敷林・散居村・生垣等の地域景観資源の保全・活用に関するワーキングチーム
- 事務局次長
 - ・ 再生可能エネルギー普及拡大委員会(事務局長代行)
 - ・ 道州制推進本部
 - ・ 過疎対策特別委員会
 - ・ 火山対策特別委員会
- 幹事
 - ・ 行政改革推進本部
 - ・ 雇用問題調査会
 - ・ 憲法改正推進本部
 - ・ 観光立国調査会 日本経済再生本部 ...等
- 自民民主党長野県支部連合会 副会長
- 自由民主党長野県第二選挙区支部 支部長

[その他]

- 神奈川大学法学部教授
- 長野縣護国神社総代会長

(2015年11月現在)



▲党の部会で議員立法の説明

写真ギャラリー

地域を巡る中での各地区の皆様との触れ合いの瞬間です。ご協力有難うございました。



松本市波田

スイカ収穫中の農家を激励



安曇野市豊科

稲刈りの皆様と



飯綱町

りんご農家から話を伺う



松本市

自動車部品商社から業界の現状を伺う



長野市鬼無里

お祭りに参加



松本市

山辺地区の国政報告会



白馬村

地元村長と麻生大臣に要望



村内合同スキー場開きにて



オイスカ活動視察先の小学校で記念植樹(スリランカ)



火山議連で総理に提言を提出



JA長野中央会大槻会長からTPPに関する要請をいただく



松本市内の修学旅行生を国会議事堂に迎える